

第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加に関する計画

1 機能の内容	当社の SIP サーバにおいて、「緊急通報呼表示：なし」の場合に、予め登録した特定の発信者電話番号の呼について、緊急通報受理回線（警察機関、海上保安機関又は消防機関が緊急通報を受理するために用いる電話回線）への接続を可能とする機能
2 提供条件 (1) 提供交換等設備等の機種 (2) 提供交換等設備等の設置地域又は設置予定地域 (3) 提供回線種別 (4) カバーエリア (5) 接続箇所 (6) その他の提供条件	(1) SIP サーバ (2) 当社サーバ集約設置拠点 (3) 光電話 (4) 全国 (5)2020 年度第 4 四半期頃に当社ホームページにて公開予定 (6) なし
3 使用する番号	なし
4 課金	なし
5 インタフェース (1) ユーザ・網インタフェース (2) 網間インタフェース (3) 保守運用インタフェース	(1) なし (2) なし (3) なし
6 端末の認証等に関する方式及び情報	(対象外)
7 第一種指定電気通信設備の網から他の電気通信事業者の網へ転送されるデータの実効速度に関する情報	(対象外)
8 通信プロトコルに関する情報	(対象外)
9 利用条件の設定	特定の発信者電話番号の設定
10 機能の変更又は追加の別	機能の追加
11 関連する機能及び設備並びに計画との関係	音声 IP 接続に係る機能・設備の変更
12 自己利用、共同利用又は他事業者利用の別	他事業者利用

13 費用の負担の有無及びその概算	<p>費用の負担：有</p> <p>創設費の概算：約 142 百万円</p> <p>他事業者による費用の負担方法： 追加する機能に規定する網改造料</p> <p>他事業者負担額の概算：43 百万円（年額）</p>
14 13 の算定根拠となる算定方式並びに費用項目及び各費用項目ごとの額	<p>当社の接続約款に基づき、次の算出式により算定。</p> <p>年額料金 = (設備管理運営費+他人資本費用+自己資本費用+調整額+利益対応税)</p> <p>なお、算定においては、平成 30 年 6 月 15 日付けで総務大臣の認可を受けた比率等を使用。</p> <p>設備管理運営費 約 42 百万円 他人資本費用 約 0.2 百万円 自己資本費用 約 0.2 百万円 調整額 0 百万円 利益対応税 約 0.1 百万円</p>
15 工事開始予定年月日	2019 年 5 月 7 日以降工事開始予定
16 工事開始前期間を短縮する場合の工事開始予定年月日	2019 年 5 月 7 日以降工事開始予定
17 提供予定時期	2022 年度第 4 四半期以降提供開始予定
18 工事開始前期間を短縮する場合の提供予定時期	2022 年度第 4 四半期以降提供開始予定
19 計画の設定又は変更年月日	2019 年 3 月 29 日
20 計画の設定又は変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 年 1 月以降に予定されている IP-POI 経由での接続において、現在 STM-POI 経由で実現している非優先呼による緊急通報受理台への着信を継続して可能とすることを他事業者より要望されたため本計画を設定 ・ 本開発における費用節減の観点から、本年 5 月初旬までの工事開始が必要であるため、前欄の年月日に計画を設定
21 電気通信事業法施行規則第 24 条の 3 の規定による公表を行うウェブサイト（これに類するものを含む。）のアドレス	http://www.ntt-east.co.jp/info-st/netplan/netoffer/201801/index.html

22 電気通信事業法施行規則第 24 条の 4 第 1 項の規定による意見の受付を行う方法	メール周知並びに上記ウェブサイトにて意見受付概要（連絡先含む）及び様式を掲載
23 電気通信事業法施行規則第 24 条の 3 ただし書の規定により 1 から 20 までの事項の一部を公表しない場合にあつては、その旨及びその理由	